

様式第2号の1-①【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の1-②を用いること。

学校名	東京経営短期大学
設置者名	学校法人 創志学園

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

学部名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数				省令で定める基準単位数	配置困難
			全学共通科目	学部等共通科目	専門科目	合計		
	経営総合学科	夜・通信			10	10	7	
		夜・通信						
	こども教育学科	夜・通信			8	8	7	
		夜・通信						
(備考)								

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

以下のホームページアドレスに公表している。 https://www.tokyo-keitan.ac.jp/wp-content/uploads/2021/06/jitsumu.pdf
--

3. 要件を満たすことが困難である学部等

学部等名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	東京経営短期大学
設置者名	学校法人 創志学園

1. 理事（役員）名簿の公表方法

以下のホームページアドレスに公表している。
https://www.tokyo-keitan.ac.jp/wp-content/uploads/2021/06/soshi_yakuinmeibo_20210610.pdf

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤	大学教授	令和2年3月9日～令和5年3月8日(3年間)	当学園の運営における 教学面に関する 助言・指導
非常勤	大学教授		
(備考)			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	東京経営短期大学（経営総合学科・こども教育学科）
設置者名	学校法人 創志学園

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

<p>1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。</p>	
<p>(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)</p> <p>全授業科目の「授業概要(シラバス)」を作成し、全学生に周知している。「授業概要(シラバス)」の内容は毎年度更新され、学生の授業選択の指針となるよう授業内容や成績評価の観点を明確にしている。</p> <p>「授業概要(シラバス)」の作成に際しては、授業科目の概要と目的、到達目標・達成目標を明確にし、その内容等が、学科の人材養成の目的、卒業認定・学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)合致するように構成されているかを、学科会議や教務委員会で検討している。さらに、学内のFD・SD委員会においても点検・指導を行っている。</p> <p>具体的には、以下の事項を記載している。</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 授業の基本情報(授業科目名、担当者名、配当年次、単位数、期間、必修・選択の区分、授業形式) ② 科目の概要と目的 ③ 到達目標・達成目標 ④ 資格との関係・他の科目との関連 ⑤ 授業の計画(テーマ、ねらい・内容・授業の方法、予習・復習等) ⑥ テキスト・教科書、参考書・参考文献 ⑦ 成績評価の方法・基準 ⑧ 卒業認定・学位授与の方針と当該授業科目との関連 <p>「授業概要(シラバス)」の作成・公表時期に関しては、科目担当者が決定する当該年度後半の1月に作成を開始している。学生の履修登録時期である4月上旬には、学生・教職員が閲覧できる学内ポータルサイトに公表している。その後、本学ホームページ情報公開においても、公表している。</p>	
授業計画書の公表方法	以下のホームページアドレスに公表している。 http://210.254.118.131/tmcsyllabus/search.aspx
<p>2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。</p>	

(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)

本学では、教育効果の観点から前学期・後学期の二学期制を採用し、各学期の終わりに学修内容・学修成果を確認し、それぞれ成績を評価する。

単位の授与と学習成績評価の方法・基準等は以下のとおりとする。

(1) 単位の授与

本学学則第 21 条第 1 項において、「別に定めるところにより、授業科目を履修し、その試験等に合格した者には所定の単位を与える。」と規定している。授業科目の履修に関する事項は「履修規程」、試験に関する事項は「試験等に関する内規」において、それぞれ定めている。

また、本学学則第 23 条（他の短期大学又は大学における授業科目の履修等）、第 24 条（短期大学又は大学以外の教育施設等における学修）、第 25 条（入学前の既修得単位等の認定）により、教育上有益と認めるときは、30 単位を越えない範囲で本学における授業科目の履修により修得したものとみなすことができるとしている。これらは、

本人の申請により教務委員会の議を経て認定される。

(2) 学習成績評価の方法・基準等

本学学則第 22 条第 1 項において、「学習成績の評価は、秀、優、良、可、不をもって表し、可以上を合格とする。」と定めとしている。また、同条第 3 項で評価に関する細則は別に定めるとし、試験等に関する内規第 7 条（成績評価）において、成績評価の方法は、次の表のとおりと規定している。

成績評価	評価点	評価内容	判定
秀	100 点～90 点	学習目標をほぼ完全に達成している	合格
優	89 点～80 点	学習目標を相応に達成している	
良	79 点～70 点	学習目標をある程度達成している	
可	69 点～60 点	学習目標の最低限は満たしている	
再	59 点～50 点	学習目標の最低限は満たしていない	不 再試験対象
不	49 点以下	学習目標をほとんど満たしていない	合
欠	欠席	欠席による不受験	格 追試又は再試験対象
放	評価不能	出席不足又は履修放棄	科目放棄
認	単位認定	学則第 23 条から第 25 条による認定	合格

なお、試験等に関する内規第 5 条（追試験）と第 6 条（再試験）において、合格した場合の成績評価は、追試験にあつては「良」、再試験にあつては「可」を上限とする。ただし、追試験料を免除した授業科目については、この限りでないとして規定している。

成績について疑義がある場合には、成績表の配布時に質問を受け付ける旨を周知している。これは、所定の手続きを経て、科目担当教員に成績の確認を求めることで、公平性や透明性を確保している。

上記のとおり、単位授与と学習成績評価の方法・基準等、単位認定については、学生ハンドブックに学則・履修規程・試験等に関する内規を掲載すると共に、学内印刷物やオリエンテーション、ガイダンスで説明している。また、規定の運用等については、教育経営会議、学科教授会、教務委員会において、適時、審議が行われている。

3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。

(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)

本学学則第 22 条第 4 項において、学業成績を総合的に判断する指標として GPA を用いるとし、「東京経営短期大学 GPA 制度に関する要項」第 2 条によれば、成績評価により与えられる GP (Grade Point) は、次のとおりである。

秀 (90～100 点) : 4 優 (80～89 点) : 3 良 (70～79 点) : 2
可 (60～69 点) : 1 60 点未満及び評価不能 : 0

(GPA の種類と算出方法)

- 1 GPA の種類は、前学期・後学期の学修の状況及び成果を示す指標としての GPA (以下、「学期 GPA」という。)、並びに在学中における全期間の学修の状況及び成果を示す指標としての GPA (以下「累積 GPA」という。) の二種類とする。
- 2 学期 GPA 及び累積 GPA の計算式は、次の各号によるものとし、算出された数値の小数点第 3 位以下は切り捨てるものとする。

① 学期 GPA の計算式

$$\text{学期 GPA} = \frac{\text{当該学期に評価を受けた授業科目の GP} \times \text{当該授業科目の単位数} \text{の合計}}{\text{当該学期に評価を受けた授業科目の単位数の合計}}$$

② 累積 GPA の計算式

$$\text{累積 GPA} = \frac{\text{在学全期間に評価を受けた授業科目の GP} \times \text{当該授業科目の単位数} \text{の合計}}{\text{在学全期間に評価を受けた授業科目の単位数の合計}}$$

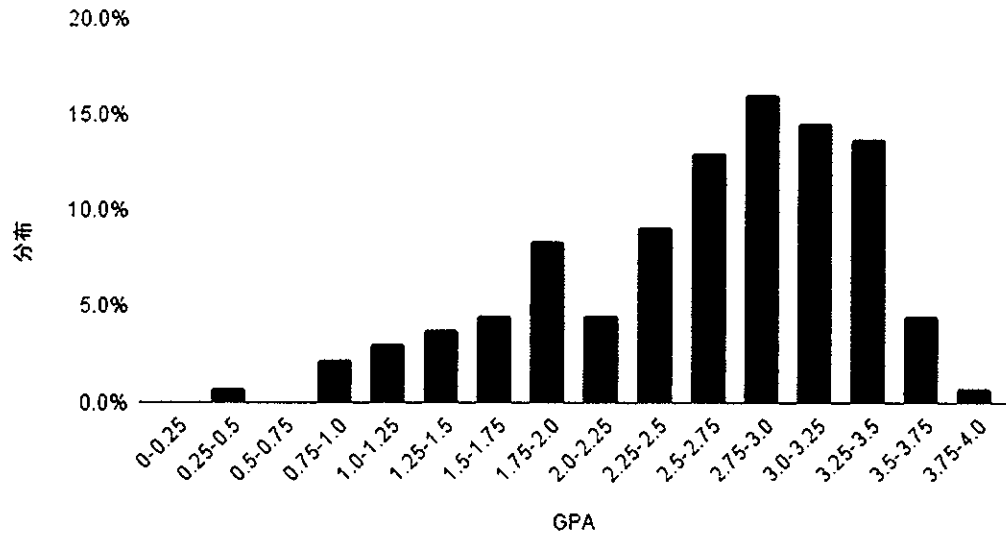
(GPA 対象授業科目)

- 1 GPA 対象授業科目は、5 段階評価によって成績評価される授業科目とする。
- 2 GPA の算定にあたっては、GPA 対象授業科目のうちから、各学科において GPA 利用の目的に照らして、適切な方法をもって選択し、または除外することができる。
- 3 次の授業科目については、学期 GPA 及び累積 GPA 対象科目から除くものとする。
一 学則第 23 条第 1 項、第 24 条第 1 項、第 25 条第 1 項及び第 2 項の規定により、本学において修得したものとみなした授業科目
二 教務委員会の議を経て、教務委員長または学科長が指定した授業科目

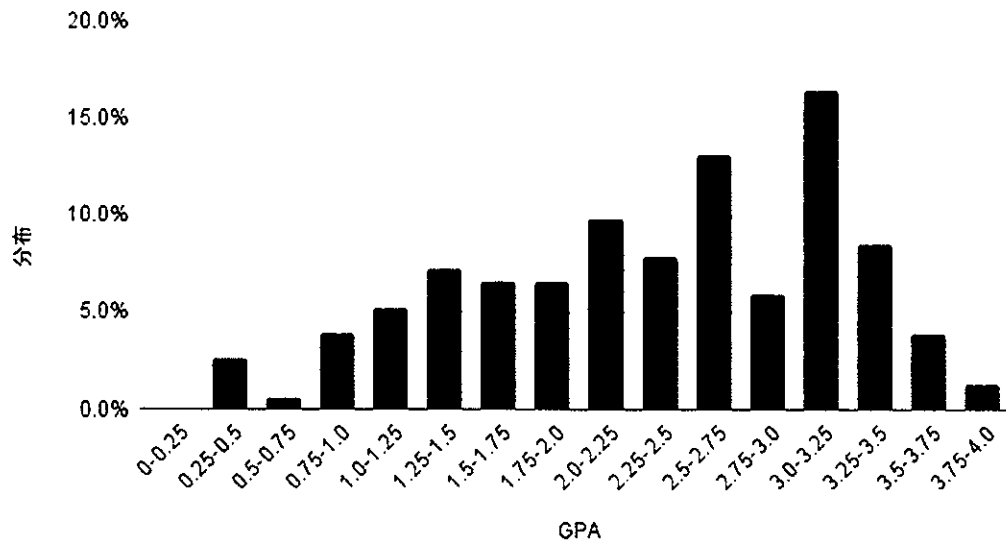
(再履修科目の取扱い)

- 1 「再」又は 60 点未満と評価された必修授業科目で、のちに再履修によって「可」又は 60 点以上の評価を得た場合は、以前の「再」又は 60 点未満と評価された授業科目の GP 及び単位数を 累積 GPA 対象授業科目から除くものとする。
- 2 前項の規定は、学期 GPA には適用しない。

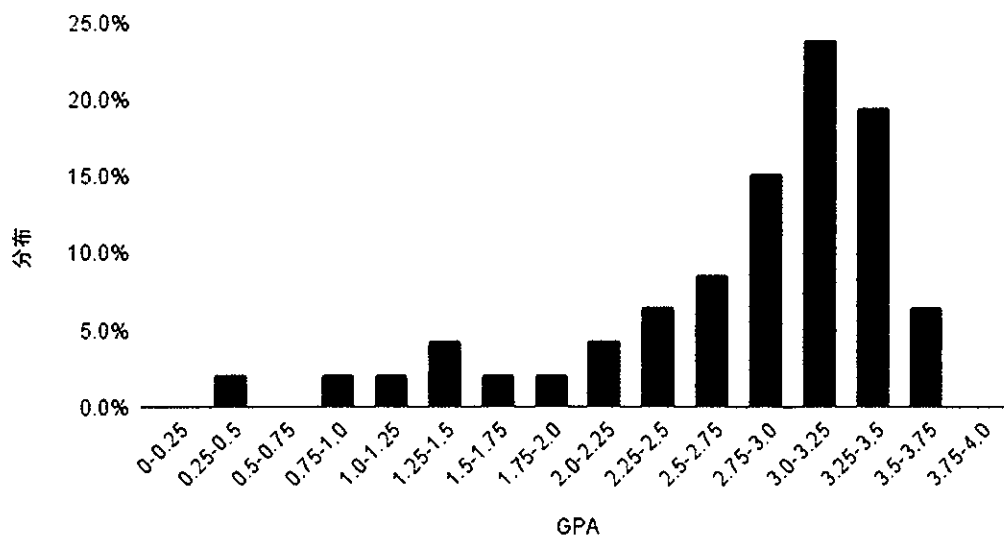
2020年度経営総合学科1年GPA分布



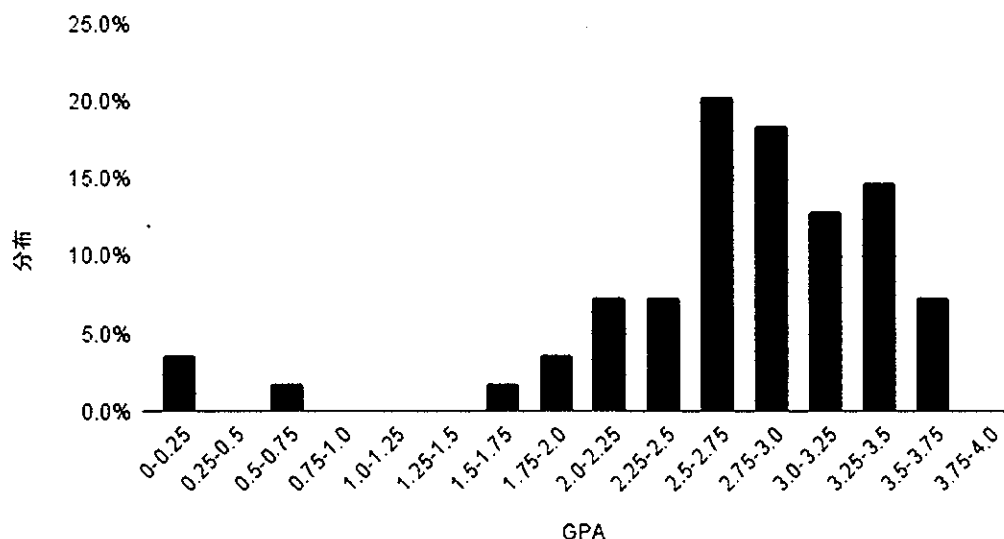
2020年度経営総合学科2年GPA分布



2020年度こども教育学科1年GPA分布



2020年度こども教育学科2年GPA分布



2019年第2回教務委員会（6月5日）の議を経て、次の授業科目はGP及び単位数を累積GPA対象授業科目から除くものとする事が教育経営会議で承認された。

① 学則第23条第1項、第24条第1項、第25条第1項及び第2項の規定により、本学において修得したものとみなした授業科目

「再」又は60点未満と評価された必修授業科目で、のちに再履修によって「可」又は60点以上の評価を得た場合は、以前の「再」又は60点未満と評価された授業科目

客観的な指標の
算出方法の公表方法

以下のホームページにアドレスに公表している。
<https://www.tokyo-keitan.ac.jp/about/disclosure/gpa/GPA制度>

<p>4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。</p>	<p>(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要) 本学の各学科における人材養成の目的、教育研究上の目的は、以下「学則」「卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）」に示すとおりである。 【学則第3条の2】 第3条の2 本学は、学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）、教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）及び入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）を定める。 2 前項の方針に関する事項は別に定める。 【卒業認定・学位授与に関する方針（ディプロマ・ポリシー）】 (1) 経営総合学科 本学科では、以下のような能力を身につけ、かつ所定の単位を修めた学生に卒業を認定し、短期大学士（経営総合）の学位を授与します。 1 多様な価値観を認め、社会人として必要な教養を身につけている。 2 各コースにおける体系的学習とコースを横断する学際的学習を通して、実践的知識技能を身につけている 3 経済社会の動向に関心を持ち、修得した知識・技能・資格をもとに、問題解決に向けて行動することができる。 (2) こども教育学科 本学科では、以下のような能力を身につけ、かつ所定の単位を修めた学生に卒業を認定し、短期大学士（こども教育学）の学位を授与します。 1 多様な価値観を認め、社会人として必要な教養を身につけて、パソコン操作や文書作成等の事務スキルとビジネスマナー等をはじめ、状況に応じて笑顔で柔軟に対応できる社会人基礎力を磨き、自ら進んで考え動くことができる「現場力」と園運営をサポートできるマネジメント力を備えている。 2 豊富な遊びや運動を通じて、感じたことや考えたことを自分なりに表現し、自らの豊かな感性や表現する力を養い、子どもの心身を育みながら、子どもの豊かな表現力を引き出す力を有する。 3 子どもと保護者の心に寄り添い、子育てに不安を抱える家庭を支援し、子どもの心と身体の発達をサポートするための専門的な知識と技術を有する。 上記の各学科の人材養成の目的、教育研究上の目的、卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）に則り、定められた科目区分を含む62単位以上の単位を修得した者を、教務委員会の議を経て、教授会において意見を聴取し、学長が卒業を認定しており、適切に実施している。 卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）及び学則等の関係する規定は、学生ハンドブックに掲載すると共に、ホームページアドレスにおいても公表している。</p>
<p>卒業の認定に関する 方針の公表方法</p>	<p>卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）は、以下のホームページアドレスに公表している。 https://www.tokyo-keitan.ac.jp/about/disclosure/ 情報公開 → ・卒業認定基準（卒業に必要な単位数等）と成績評価基準</p>

様式第2号の4-①【(4)財務・経営情報の公表(大学・短期大学・高等専門学校)】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の4-②を用いること。

学校名	東京経営短期大学
設置者名	学校法人 創志学園

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	以下のホームページアドレスに公表している。 https://www.tokyo-keitan.ac.jp/about/disclosure/ 情報公開 → III. 財務情報 → 貸借対照表
収支計算書又は損益計算書	以下のホームページアドレスに公表している。 https://www.tokyo-keitan.ac.jp/about/disclosure/ 情報公開 → III. 財務情報 → 収支計算書
財産目録	以下のホームページアドレスに公表している。 https://www.tokyo-keitan.ac.jp/about/disclosure/ 情報公開 → III. 財務情報 → 財産目録
事業報告書	以下のホームページアドレスに公表している。 https://www.tokyo-keitan.ac.jp/about/disclosure/ 情報公開 → III. 財務情報 → 事業報告書
監事による監査報告(書)	以下のホームページアドレスに公表している。 https://www.tokyo-keitan.ac.jp/about/disclosure/ 情報公開 → III. 財務情報 → 監査報告書

2. 事業計画(任意記載事項)

単年度計画(名称:)	対象年度:)
公表方法:	
中長期計画(名称:)	対象年度:)
公表方法:	

3. 教育活動に係る情報

(1) 自己点検・評価の結果

公表方法: 以下のホームページアドレスに公表している。 公表方法: https://www.tokyo-keitan.ac.jp/about/disclosure/ 情報公開 → ■その他 → 自己点検評価への取り組み
--

(2) 認証評価の結果(任意記載事項)

公表方法:

(3) 学校教育法施行規則第 172 条の 2 第 1 項に掲げる情報の概要

①教育研究上の目的、卒業の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者の受入れに関する方針の概要

学部等名 経営総合学科 こども教育学科
教育研究上の目的（公表方法：以下のホームページアドレスに公表している。 https://www.tokyo-keitan.ac.jp/about/TMC について）
(概要) 【教育研究上の目的】 本学の教育研究上の目的は、学則第 1 条で次のように規定している。 【学則第 1 条】 学校法人創志学園の建学の精神並びに教育基本法及び学校教育法の規定に基づき、深く専門の学芸を教授研究し、人間性豊かな創造的能力を涵養するとともに、実際の職業に必要な専門的能力を有する人材を育成することを目的とする。 また、学則第 1 条の教育研究上の目的は、下記の建学の精神と教育理念・教育方針に繋がるものである。 東京経営短期大学の建学の精神は、学校法人創志学園の精神である「挑戦と創造の教育」に基づき、常に自分自身で志を立て、自らで考え、行動を起こして志を実証していくことで、大きく成長できる人間となることをめざします。「創志」とは、立志と行動への問いかけであり「夢・挑戦・達成」の繰り返しを「創志という生き方」の行動指針としています。ゆえに、深く専門の学芸を教授研究し、人間性豊かな創造的能力を涵養するとともに、実際の職業に必要な専門的能力を有する人材を育成することを教育理念としています。 なお、上記の内容は、ホームページ以外にも毎年度の学生ハンドブックや募集要項等にも掲載している。
卒業の認定に関する方針（公表方法：以下のホームページアドレスに公表している。 https://www.tokyo-keitan.ac.jp/management/ 経営総合学科 → 3 つの方針 → ディプロマ・ポリシー 卒業認定・学位授与に関する方針 https://www.tokyo-keitan.ac.jp/child/ こども教育学科 → 3 つの方針 → ディプロマ・ポリシー 卒業認定・学位授与に関する方針）
(概要) 【卒業認定・学位授与に関する方針（ディプロマ・ポリシー）】 (1) 経営総合学科 本学科では、以下のような能力を身につけ、かつ所定の単位を修めた学生に卒業を認定し、短期大学士（経営総合）の学位を授与します。 1. 多様な価値観を認め、社会人として必要な教養を身につけている。 2. 各コースにおける体系的学習とコースを横断する学際的学習を通して、実践的知識技能を身につけている。 3. 経済社会の動向に関心を持ち、修得した知識・技能・資格をもとに、問題解決に向けて行動することができる。

(2) こども教育学科

本学科では、以下のような能力を身につけ、かつ所定の単位を修めた学生に卒業を認定し、短期大学士（こども教育学）の学位を授与します。

1. 多様な価値観を認め、社会人として必要な教養を身につけて、パソコン操作や文書作成等の事務スキルとビジネスマナー等をはじめ、状況に応じて笑顔で柔軟に対応できる社会人基礎力を磨き、自ら進んで考え動くことができる「現場力」と園運営をサポートできるマネジメント力を備えている。
2. 豊富な遊びや運動を通じて、感じたことや考えたことを自分なりに表現し、自らの豊かな感性や表現する力を養い、子どもの心身を育みながら、子どもの豊かな表現力を引き出す力を有する。
3. 子どもと保護者の心に寄り添い、子育てに不安を抱える家庭を支援し、子どもの心と身体の発達をサポートするための専門的な知識と技術を有する。

教育課程の編成及び実施に関する方針（公表方法：

<https://www.tokyo-keitan.ac.jp/management/>経営総合学科 → 3つの方針 → カリキュラム・ポリシー 教育課程の編成方針

<https://www.tokyo-keitan.ac.jp/child/>こども教育学科 → 3つの方針 → カリキュラム・ポリシー 教育課程の編成方針)

（概要）

【教育課程の編成方針（カリキュラム・ポリシー）】

東京経営短期大学では、建学の精神と教育理念に基づき、本学のディプロマ・ポリシーに掲げる資質・能力を備えた人材を育成するため、学科毎に次のような教育課程の編成方針（カリキュラム・ポリシー）に基づき、教育課程を編成している。

(1) 経営総合学科

本学科では、建学の精神と教育理念に基づき、「総合ビジネス」「会計税務」「医療事務」の三つのコースを設置し、以下のような方針に基づいてカリキュラムを編成しています。

1. 基本的な学習能力と多様な基礎知識を身につけるために、また、専門的な知識や技能を体系的に学ぶために、「必修科目」のほかに「選択必修科目」と「選択科目」を設けています。
2. 少人数制のゼミナールでは、社会人として必要な人間力の育成や進路支援などをきめ細やかに行う「基礎ゼミナール」と共に、各自の進路と関連した専門知識や資格取得を目指す「専門ゼミナール」を設けています。
3. 広い視野と創造的能力を培うために、所属するコース以外の科目を自由に選択・履修できるものとし、進路選択に関連した資格の取得を奨励します。

(2) こども教育学科

本学科では、建学の精神と教育理念に基づき、以下のような方針に基づいてカリキュラムを編成しています。

1. 保育士資格と幼稚園教諭免許の取得を目指して、保育・幼児教育に必要な基礎知識を学び、自ら進んで考えて動くことができる保育実践力、状況に応じて笑顔で柔軟に対応できる現場力に加え、コミュニケーションスキル等の社会人基礎力を有する人材養成を目指します。
2. 豊富な遊びや運動をとおして、感じたことや考えたことを自分なりに表現し、子どもの心身を育みながら、現場のニーズに応えられる能力や子どもの表現力を引き出すことができる能力を身につけられる人材養成を目指します。
3. 3. 子どもの心と身体の発達をサポートし、子どもや保護者の心に寄り添うことができるマインド、子育てに不安を抱える家庭との相談技術を有する人材養成を目指します。

なお、こども教育学科では、基礎科目と専門科目に大別し、前者は「共通」と「教養・キャリア支援」に区分して科目を編成している。本学科は、2年間で保育士と幼稚園教諭の両資格・免許を取得することを目的としているので、必修科目などに配慮して教育課程を編成している。

入学者の受入れに関する方針（公表方法：

<https://www.tokyo-keitan.ac.jp/management/> 経営総合学科 → 3つの方針

→ アドミッションポリシー 入学者受け入れの方針

<https://www.tokyo-keitan.ac.jp/child/> こども教育学科 → 3つの方針

→ アドミッションポリシー 入学者受け入れの方針)

（概要）【入学者受け入れの方針（アドミッション・ポリシー）】

東京経営短期大学では、建学の精神と教育理念に基づき、本学のディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーを踏まえて、学科毎に次のような入学者受け入れの方針（アドミッション・ポリシー）を明示している。

(1) 経営総合学科

経営総合学科では、本学の建学の精神と教育理念に共感し、自ら考え行動しようとする学習意欲の高い学生を求めています。

【求める学生像】

- (1) 自ら考え行動する意欲を持った人
- (2) 将来の夢を持ち、その実現に向けて努力できる人
- (3) 社会人としての基礎力と、職業人としての実務能力を身につけたい人

【入学までに身に付けて欲しいこと】

入学希望者は、国語・数学を中心に高校までの基礎学力を身に付けておいてください。また、日本だけでなく世界の動きやビジネスの動向に目を向けるようにしてください。

【入学試験の基本方針】

入学試験では、入学後の学修に必要とされる基本的な能力を確認する観点から、国語と数学の習得状況を重視しています。また、面接試験では夢や目標を掲げて学ぶ意欲等をみます。その他、検定試験や資格取得の実績、生徒会や部活動、ボランティア活動等での実績も含めて、幅広く評価していきます。

(2) こども教育学科

【求める学生像】

- (1) 自ら考え、行動する意欲を持った人
- (2) こどもの成長に関わる仕事への夢を持ち、その実現に向けて努力できる人
- (3) 社会人基礎力と、現場力を磨き、子どもを第一に考え、自ら進んでいく動くことができる人

【入学までに身に付けて欲しいこと】

入学希望者は、国語を中心に高校までの基礎学力を身に付けておいてください。また、コミュニケーション力の向上に努力すると共に社会の動きに目を向けましょう。

【入学試験の基本方針】

入学試験では、入学後の学修に必要とされる基本的な能力を確認する観点から、国語力や表現力などの習得状況を重視しています。また、面接試験では夢や目標を掲げて学ぶ意欲等をみます。その他、検定試験や資格取得の実績、生徒会や部活動、ボランティア活動等での実績も含めて、幅広く総合的に評価していきます。

上記の各学科の求める人材像により、学科での学習に必要な学力や人間性を多面的に評価するため、以下の選抜方法により入学者の選抜を行う。

- ① 学校推薦型入試（指定校制及び一般公募制）は、学校長の推薦による者を対象としている。

選考方法は、両学科共に書類審査（調査書・推薦書・入学希望理由書・学習計画書）、及び面接により、学びへの意欲やコミュニケーション能力等を総合的に判断している。

- ② 総合型選抜入試では、本学のアドミッション・ポリシーを理解する者で、「奨学生総合型選抜」と「一般総合型選抜」の2方式がある。

「奨学生総合型選抜」は、事前の個別面談の上、クラブ活動・生徒会活動や地域活動・ボランティア活動等の社会活動が2年以上あるもので、調査書の評定平均値が3.2以上の者を対象としている。

選考方法は、両学科共通で、出願書類（調査書（または成績証明書）、活動報告書、入学希望理由書、学修計画書を総合的に判断している

「一般総合型選抜」は、事前の個別面談を受けた者を対象としている。

- ③ 一般選抜入試では、両学科とも書類審査（調査書）、筆記試験により、高校までの学びの実績を総合的に判断している。

筆記試験の選択科目は、両学科ともに、総合問題、数学Ⅰの2科目から1科目を選択する。2020年度募集以降、外部英語試験の利用を認めている。

- ④ 経営総合学科の外国人留学生試験では、日本語能力試験 N2 程度以上の者を対象とする。日本語試験（100点）や面接（100点）により、日本語能力や異文化理解の精神、考える力やコミュニケーション能力等を総合的に判断している。

②教育研究上の基本組織に関すること

公表方法：<https://www.tokyo-keitan.ac.jp/about/disclosure/>

情報公開 → その他 → 自己点検・評価への取りくみ → 自己点検・評価報告書 → 学校法人・短期大学の組織図

③教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

a. 教員数（本務者）							
学部等の組織の名称	学長・副学長	教授	准教授	講師	助教	助手 その他	計
—	3人	—					3人
経営総合学科	—	2人	3人	6人	1人	人	12人
こども教育学科	—	4人	0人	4人	0人	人	8人
b. 教員数（兼務者）							
学長・副学長		学長・副学長以外の教員					計
0人		25人					25人
各教員の有する学位及び業績 (教員データベース等)		公表方法： https://www.tokyo-keitan.ac.jp/management/teachers/ 経営総合学科教員紹介 https://www.tokyo-keitan.ac.jp/child/teachers/ こども教育学科教員紹介					
c. FD（ファカルティ・ディベロップメント）の状況（任意記載事項）							
<p>FD（ファカルティ・ディベロップメント）については、「FD・SD委員会」を中心に行っている。SDは、全教職員が参加することを前提に情報や戦略の共有等を目的に実施している。FDは、教員を中心に授業改善の具体的な方法についての情報交換や研究活動の経過報告・紹介等を行っている他、公開授業も行っている。</p> <p>教員の教育活動に対する評価の仕組みとして、「学生による授業評価アンケート」を各学期の中間と期末に実施し、その結果を各教員にフィードバックすると共に公開もしている。2018年度からは、学生による授業評価アンケートの結果をもとに、優れた教育を実践している教員に対してティーチングアワード（Teaching Award）を授与している。こうした取組みは、教材や「講義概要」（シラバス）の改善に役立てられる契機となり、教育の質の向上にも寄与している。</p> <p>また、研究活動の成果として、『東京経営短期大学研究紀要』を発行している。</p>							

④入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること

a. 入学者の数、収容定員、在学する学生の数等								
学部等名	入学定員 (a)	入学者数 (b)	b/a	収容定員 (c)	在学学生数 (d)	d/c	編入学 定員	編入学 者数
経営総合学科	170人	141人	82.9%	300人	274人	91.3%	0人	0人
こども教育学科	60人	56人	93.3%	120人	103人	85.8%	0人	0人
合計	230人	197人	85.7%	420人	377人	89.8%	0人	0人
(備考)								

b. 卒業者数、進学者数、就職者数				
学部等名	卒業者数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
経営総合学科	140人 (100%)	20人 (14.3%)	85人 (60.7%)	35人 (25.0%)
こども教育学科	50人 (100%)	2人 (4.0%)	47人 (94.0%)	1人 (2.0%)
合計	190人 (100%)	22人 (11.6%)	132人 (69.5%)	36人 (18.9%)
(主な進学先・就職先) (任意記載事項)				
(1) 主な就職先				
(株) きらぼし銀行、小松川信用金庫、大東京信用組合、東京ベイ信用金庫 健和会、桐和会グループ、習志野第一病院、幸有会記念病院、 千葉トヨペット(株)、大和ハウスリフォーム(株)、(株) サタケ (株) 鯨井会計、成迫会計グループ、(株) ホテルニューオータニ東京				
(公務員) 埼玉県三郷市(保育士)、警視庁、航空自衛隊				
(2) 主な進学先				
日本大学、東京経済大学、国土館大学、目白大学 (順不同)				
(備考)				

c. 修業年限期間内に卒業する学生の割合、留年者数、中途退学者数（任意記載事項）					
学部等名	入学者数	修業年限期間内 卒業者数	留年者数	中途退学者数	その他
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
合計	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
(備考)					

① 授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること

(概要)

全授業科目の「講義概要(シラバス)」を作成し、全学生に周知している。「講義概要(シラバス)」の内容は毎年度更新され、学生の授業選択の指針となるよう授業内容や評価の観点を明確にしている。

「講義概要(シラバス)」の作成に際しては、授業科目の主題とそのねらいを明確にし、授業の目的・内容・方法等が、学科の人材養成の目的、卒業認定・学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)に沿って構成されているかを学科教授会と教務委員会で確認している。

具体的には、以下の事項を記載している。

- ① 授業の基本情報(授業科目名、担当者名、配当年次、単位数、期間、必修・選択の区分、授業形式)
- ② 科目の概要と目的
- ③ 到達目標・達成目標
- ④ 資格との関係・他の科目との関連
- ⑤ 授業の計画(テーマ、ねらい・内容・授業の方法、予習・復習等)
- ⑥ テキスト・教科書、参考書・参考文献
- ⑦ 成績評価の方法・基準
- ⑧ 卒業認定・学位授与の方針と当該授業科目との関連

なお、授業計画では、各回に具体的なテーマと内容を明記して、15回分(週2回科目等は30回分)の授業計画を作成している。作成の注意点として、第15回目(週2回科目等は第30回目)の授業には定期試験を含めないように指導している。

② 学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること

(概要)

本学では、教育効果の観点から前学期・後学期の二学期制を採用し、各学期の終わりに学修内容・学修成果を確認し、それぞれ成績を評価する。

履修登録の科目数の上限については、学生の学修活動等が滞ることのないよう配慮し、年間48単位までに設定している。ただし、履修規程6条を適用して、保育士資格・幼稚園教諭免許に関する科目単位、及び集中講義形式で開講される資格取得等に関する授業科目に係る単位、学則第23条から25条の認定単位は除くこととしている。

単位の授与と成績評価の方法・基準等は以下のとおりとする。

(1) 学修の成果に係る評価—単位の授与

本学学則第 21 条第 1 項において、「別に定めるところにより、授業科目を履修し、その試験等に合格した者には所定の単位を与える。」と規定している。授業科目の履修に関する事項は「履修規程」、試験に関する事項は「試験等に関する内規」において、それぞれ定め、厳正に適用している。

(2) 学修の成果に係る評価—成績評価の方法・基準等

本学学則第 22 条第 1 項において、「学習成績の評価は、秀、優、良、可、不をもって表し、可以上を合格とする。」と定めとしている。また、同条第 3 項で評価に関する細則は別に定めるとしているため、試験等に関する内規第 7 条（成績評価）において、成績評価の方法は、次の表のとおりと規定している。

秀：100-90 点、優：89-80 点、良：79-70 点、可：69-60 点、認（単位認定）⇒合格
再：59-50 点 ⇒ 再試験対象 49 点以下 ⇒ 不合格、欠 ⇒ 追試又は再試験対象
放：科目放棄

なお、試験等に関する内規第 5 条（追試験）と第 6 条（再試験）において、合格した場合の成績評価は、追試験にあつては「良」、再試験にあつては「可」を上限とする。ただし、追試験料を免除した授業科目については、この限りでないとして規定している。

また、成績について疑義がある場合には、成績表の配布時に質問を受け付ける旨を周知している。これは、所定の手続きを経て、科目担当教員に成績の確認を求め、公平性や透明性を確保している。

上記のとおり、単位授与と学習成績評価の方法・基準等、単位認定については、学生ハンドブックに学則・履修規程・試験等に関する内規を掲載すると共に、学内印刷物やオリエンテーション、ガイダンス等で説明している。また、規定の運用等については、教育経営会議、学科教授会、教務委員会において、適時、審議が行われている。

(3) 卒業又は修了の認定に当たっての基準

学則第 26 条により、本学に 2 年以上在学し、学則に定める授業科目及び単位数 62 単位以上を修得した者について、学長が卒業を認定する。卒業又は修了の認定までのプロセスとしては、卒業判定教務委員会と教授会の議を経て、学長に諮問している。

学部名	学科名	卒業に必要な単位数	GPA 制度の採用 (任意記載事項)	履修単位の登録上限 (任意記載事項)
	経営総合学科	62 単位	有・無	単位
	こども教育学科	62 単位	有・無	単位
		単位	有・無	単位
		単位	有・無	単位
GPA の活用状況 (任意記載事項)		公表方法:		
学生の学修状況に係る参考情報 (任意記載事項)		公表方法:		

③ 校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

公表方法：<https://www.tokyo-keitan.ac.jp/campuslife/facilities/>
キャンパス・施設紹介

⑧授業料、入学金その他の大学等が徴収する費用に関すること

学部名	学科名	授業料 (年間)	入学金	その他	備考(任意記載事項)
	経営総合学科	600,000円	300,000円	470,000円	
	こども教育学科	600,000円	300,000円	470,000円	
		円	円	円	
		円	円	円	

⑨大学等が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

<p>a. 学生の修学に係る支援に関する取組</p> <p>(概要)</p> <p>本学は、「2年後に責任を持つ」というスローガンの下に、全学的な取組みを実践している。本学では、ゼミナール担任制を採用することによって、学生一人ひとりの指導責任を明確にしている。ゼミナール担任は、学生への個人指導等を通して、学習や資格取得、キャリア形成、生活等の指導をきめ細かく行い、その経過は学生カルテに記載し、学科内だけではなく、学務部とも情報を共有している。</p> <p>経済的な面での修学支援としては、系列校である私学からの進学者を支援するために入学金を半額としている。また、双子・兄弟の同時入学に対しては、どちらか一人分の1年次授業料を半額に免除している。</p> <p>短期大学の入学志願者は経済的に恵まれていないことが多いので、分割納入のほか、延納制度も認めている。さらに、入学前の資格取得奨学金制度を充実して、修学支援の一助としている。また、日本学生支援機構の奨学金制度の説明会を複数回実施し、希望する学生に対しては、きめ細やかな対応を行っている。とりわけ、各地方自治体の保育士修学支援金貸付制度等を利用することもこども教育学科の学生に対しては、学務課の担当者を中心に、説明会の開催や書類作成の支援等を丁寧に行っている。</p>
<p>b. 進路選択に係る支援に関する取組</p> <p>(概要)</p> <p>本学では、学生一人ひとりの進路に応じた進路指導をより充実させている。そのためには、入学時から組織的にキャリア教育を実施している。短期大学は2年間で社会に送り出すので、入学前のビジネスマナー教育、4月にヤングアメリカンズによる自己変革とコミュニケーションワーク、1年次の9月～10月に1泊2日の進路合宿等を実施している。</p> <p>経営総合学科のキャリア支援科目としては、「基礎ゼミナールⅠ」のほか、「キャリアデザイン」「キャリア意識の形成」「インターンシップ演習」などを配置している。こども教育学科は、「基礎ゼミナール」のほか、「キャリアデベロップメント」「キャリアデザイン」「キャリアサポート」等を配置している。こうしたキャリア関連科目を通じて、学生自らライフプランやキャリアデザインを自律的に考えさせる内容となっている。</p> <p>キャリア支援に関する部署として「キャリアセンター」と「キャリア塾」を置き、ゼミナール担当者によるトライアングル体制による支援を行っている。キャリアセンターは専任1名と兼務職員1名で構成され、企業・業界研究、履歴書などの作成、就職・進学相談を行っている。キャリア塾は、企業人事のプロが行う実践的なキャリア教育を行っている。</p> <p>教育課程外での取組みとしては、「志高会(公務員採用試験支援)」、「特進会(4年制大学編入支援)」、「Iup塾(MOS・TOEIC対策)」、「村田塾(簿記・FP)」を置き、学生それぞれのニーズに応じて、対策講座、進路相談、就職指導等のきめ細かな対応を行っている。</p>

c. 学生の心身の健康等に係る支援に関する取組

(概要)

学生サービス体制に関しては、学生委員会が設置され、学務部やキャリアセンターと連携しながら運営されている。学生の自治組織である「学友会」への支援も学生委員会と学務部が中心に行っている。

学生への支援として、学生がよりよい環境で大学生活を送ることができるように、さまざまな生活支援を行っている。学生が困りごと、心配ごとがあれば、学内の身近なゼミナール担任や教職員に相談ができる環境を整えている。ゼミナールの担当者は、臨床心理士等の資格を有する複数の専任教員や系列校や法人本部の専門家等から、アドバイスを受けられる体制を整えている。

保健室では体調不良等の訴えに対する応急処置として、安心して休息出来る環境を整えている。近隣の総合病院と学校医の契約を結び、学生の健康管理にも対応している。

⑩教育研究活動等の状況についての情報の公表の方法

公表方法：以下のホームページアドレスに公表している。

<https://www.tokyo-keitan.ac.jp/management/>経営総合学科

<https://www.tokyo-keitan.ac.jp/child/>こども教育学科

(別紙)

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「-」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード	F212310102671
学校名	東京経営短期大学
設置者名	大橋 博

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者（家計急変による者を除く）		43人	40人	45人
内訳	第Ⅰ区分	33人	32人	
	第Ⅱ区分	-	-	
	第Ⅲ区分	-	-	
家計急変による支援対象者（年間）				0人
合計（年間）				45人
(備考)				

※ 本表において、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第1号、第2号、第3号に掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定		0人	0人
修得単位数が標準単位数の5割以下 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位数が標準単位数の5割以下)		0人	—
出席率が5割以下その他学修意欲が著しく低い状況		0人	0人
「警告」の区分に連続して該当		0人	—
計		0人	—
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遑って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
年間	前半期	後半期	
	0人	0人	

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
3月以上の停学	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のもの限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が標準単位数の6割以下 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位数が標準単位数の6割以下)		—	0人
GPA等が下位4分の1		—	—
出席率が8割以下その他学修意欲が低い状況		0人	0人
計		—	—
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。